

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた
中小企業者・小規模事業者のみなさまへ



保証制度の一本化で
より強固な保証に！

ご案内

新型コロナ 対策特別借換保証制度

コロナ関連保証
以外の制度を
マルっと一本化!!

最長15年間
(据置3年)
借換可能



鹿児島県信用保証協会

鹿児島県信用保証協会

検索

【保証部】TEL099-223-0271

【経営支援部】TEL099-223-0274

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号(鹿児島県産業会館4F) LINE 公式アカウント



令和3年7月26日より新事務所に移転いたします! (旧)〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号(鹿児島県産業会館4F) ⇒ (新)〒892-0846 鹿児島市加治屋町14番3号

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい資金繰り状況に直面している
中小企業者等に対して、新型コロナウイルス感染症関連保証制度を除く
既存保証付き融資の借換えによる一本化を行うことにより、中小企業者等の
計画的な資金繰りを支援する保証制度です。



制 度 概 要

項 目	新型コロナ対策特別借換保証制度
保 証 限 度	2億8,000万円 (うち無担保8,000万円、有担保2億円)
保 証 期 間	15年以内 (据置3年以内)
保証の対象	次の各号の要件を満たす中小企業者 (1)保証申込時点で、保証付きの既往借入金の残高があること。 (2)適切な事業計画を有していること。
資 金 使 途	運転資金
返 済 方 法	分割返済
保 証 料 率	年0.45%～1.90%
貸 付 利 率	金融機関の定めた利率
連帯保証人	法人代表者以外の連帯保証人は原則として不要
担 保	必要に応じて徴求
取 扱 期 間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで の当協会の保証申込受付分まで
申 込 手 続	金融機関経由
本制度固有の 必要書類	事業計画書

金融機関、信用保証協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

令和3年6月作成